

牛肉の放射性物質自主検査の終了について

～令和2年4月1日から検査を終了します～

令和2年2月

関係者各位

昨年3月、岩手県、宮城県、帰還困難区域を除く福島県、栃木県において生産される牛肉の安全性が評価されたため、原子力災害対策本部の定めたガイドラインに基づき、牛肉の出荷制限が解除されたことにより、全ての都道府県で牛肉の出荷制限がなくなりました。

このような背景により、行政機関では本年3月末日をもって牛肉の放射性物質自主検査を終了する方向であり、全国の牛肉の生産・流通関係団体においても、行政機関と連携し自主検査を終了する方向としましたので、関係先におかれましては、是非ともご理解、ご協力賜りますことをお願い申し上げます。

終了時期及び対象検査

- (1) 検査終了時期：令和2年4月1日から
- (2) 終了する検査：全国でと畜解体・加工される牛肉全頭を対象とした放射性セシウム自主検査

全国農業協同組合連合会	全国畜産農業協同組合連合会	全国酪農業協同組合連合会
全国開拓農業協同組合連合会	全国肉牛事業協同組合	公益社団法人日本食肉市場卸売協会
全国食肉センター協議会	日本ハム・ソーセージ工業協同組合	一般社団法人日本食肉加工協会
JA全農ミートフーズ株式会社	東京食肉市場卸商協同組合	全国食肉業務用卸協同組合連合会
日本食肉流通センター卸売事業協同組合	全国食肉事業協同組合連合会	全国食肉生活衛生同業組合連合会
一般社団法人日本食肉協会		